

行政が行っている事務や事業の簡素化・効率化をはじめ、コスト・人員の削減などによって財政健全化を図る『行政改革』。今号では、平成23年度から同26年度までの4年間を推進期間とする『第2次天草市行政改革大綱』の成果をお知らせします。より詳しい内容は、本庁・政策企画課または各支所担当課で見ることができ、市のホームページでもご覧いただけます。

『第2次天草市行政改革大綱』の成果をお知らせします

財政効果は
35億2,400万円

第2次天草市行政改革大綱では、「10年後の天草市を見据えた持続可能な行政運営の確立」を目標に掲げ、①市民との協働による行政運営の推進による「市民活力の向上」、②経営感覚を取り入れた行政運営の確立による「経営能力の強化」、③質の高い職員による行政運営の確立による「職員能力の強化」を基本方針にして、取り組みを進めました。

その結果、財政面では8億1,700万円の歳入を確保。27億700万円の歳出を削減し、35億2,400万円の効果をあげることができました。

※効果額は、あらかじめ定めている基準年度の実績(数値)と比較して算出(表示単位未満を四捨五入)しています。
※行政改革により捻出した財源は、市民生活の維持向上のための各種事業に活用してまいります。

取組項目の達成率は
77・9%

同大綱で掲げた目標の実現のため、具体的な推進項目をまとめた実行計画(アクションプラン)を策定し、全庁をあげて取り組みを実施。推進項目として設定した182項目のうち、77・9%の140項目について完了または方針を決定することができました。

『第3次天草市行政改革大綱』で引き続き推進

一方、2割を超える項目については継続する必要があります。27年度から同30年度までを推進期間とする『第3次行政改革大綱』を策定。引き続き、そしてさらなる行政改革に向けて取り組みを推進しています。

「問い合わせ先」本庁・政策企画課 ☎ 1111

公民館を再編し コミュニティセンターを設置

公民館の役割を見直して、市内56(6分館含む)の公民館を旧市町ごとの10に再編しました。

また、公民館として管理していた施設は、住民が気軽に集い交流できるコミュニティセンターとして、指定管理者制度を導入し管理。現在、施設の管理を住民組織である地区振興会が行っています。



コミュニティセンター 設置に関する 住民・関係者の声

- 地区振興会の職員が常駐しているため利用しやすくなったし、立ち寄りやすくなった。
- センターの軽微な修繕がすぐにできるようになった。

※地区コミュニティセンター指定管理者定期モニタリング(平成26年8~9月実施)で出された意見をもとに掲載。

「外部評価」を実施しました

“PDCAサイクル”の「C」(Check: 評価)に重点を置いて、外部評価委員(市行政改革審議会委員10人)による評価を実施。評価結果をもとに事業の見直しを行いました。

“PDCAサイクル”とは…

仕事を進めていくための手法のひとつ。Pは計画(Plan)、Dは実行(Do)、Cは評価(Check)、Aは改善(Act)のこと。このサイクルを繰り返すことで、業務の継続的な改善や人材の育成につながることを期待できます。



▲外部評価会議のようす

市有財産の利活用を行いました

「市有財産の利活用、整理・統廃合基本方針」に沿って、市有財産のうち92件の土地・建物を地域や民間に売却・貸与し、利活用が図られています。

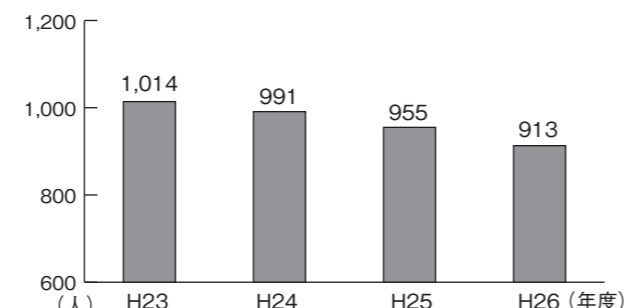


▲宮地岳地区振興会と市社会福祉協議会に貸与している旧宮地岳小学校

職員数を削減しました

「定員適正化計画」に沿って、計画的な採用や早期退職のほか、民営化や民間委託を導入するなどして職員数を削減しました。

◆職員数の推移(水道・病院事業などの職員を除く)



公立保育所の廃止・民営化を実施

多様なニーズに対応する保育サービスや子育て支援を充実させるため、「公立保育所民営化等実施計画」に基づき、地域の理解を得ながら公立保育所の廃止・民営化に取り組み、20あった公立保育所を14(廃止4、民営化2)にしました。



“市の借金”を削減しました

「財政健全化計画」に沿って、国や金融機関から借り入れた“市の借金”を削減しました。

◆地方債現在高の推移〔一般会計〕

